

表1. ガイドラインの変更点

変更箇所(旧番号)	変更前	変更後(下線が変更部分)
<p>付録1 発見者が心得ておくべき法的な論点</p> <p>1. 脆弱性関連情報の発見に際しての法的な問題</p> <p>(1)関係する行為と法令の関係</p> <p>b)暗号化されている無線通信の復号化</p>	<p>・暗号化されている無線通信を傍受し復号する行為(無線 LAN の WEP キーの解読など)は、<u>第 159 通常国会にて改正された電波法</u>に触れる可能性があります。</p>	<p>・暗号化されている無線通信を傍受し復号する行為(無線 LAN の WEP キーの解読など)は、<u>電波法 109 条の 2</u>に触れる可能性があります。</p>
<p>付録5の後ろに追記</p>	<p>—</p>	<p><u>付録6 ウェブサイト運営者のための脆弱性対応マニュアル</u></p> <p>(P.37 から P.43 を追加)</p>